

■ 平成27年度 区政懇談会（桃山校区）

日 時：平成27年5月23日（土）

14：00～15：30

会 場：山の下まちづくりセンター



（発言）

花海道西公園の**ニセアカシアの伐採**について、平成25年に建設課と話し合い、3年計画で伐採を終了する予定だったが、1年先延ばしになったと聞いている。

（回答）

平成25年度、平成26年度に各10本を伐採し、あと17本となっている。平成27年度は公園内のゲートボール場の改修を優先し、平成28年度以降に再び伐採を行う。

（発言）

**主要地方道新潟港・横越線（平和町）のクランク箇所**について、船江地区の児童はバス通学をしているが、当該箇所は直角にカーブしているため、大型車が通る際は、対向車とのすれ違いが困難である。そのため、いずれかの車が前方で待機する必要がある。特に降雪時には影響が大きく、渋滞が400mから500mに及ぶことがあり、児童の遅刻の原因になっている。大型車とすれ違いができるよう道路改良を要望する。

（回答）

道路改良整備を行わなければ全面解決には至らないため、平成27年度は事業化に向けた検討を関係部署と協議していく。平成26年10月23日に交通量調査を行い、朝のピークの時間帯では、みなとトンネル方面に向かって渋滞が250mくらいになったが、その他の時間帯は、それ程渋滞はなかった。短期的な対策として、7時半から8時半の時間帯は大型車進入禁止などの交通規制はできないか、交通管理者と協議していく。

（発言）

船江町の住宅地内にある**道路標示**で消えかかっているところがある。

(回答)

区建設課が所管する路肩の線等は5月末までに引き直しを行う。ただし、東警察署が所管する停止線「止まれ」などは、9月末までに引き直しをすると回答があった。

(発言)

行き止まり道路の除雪について、雪が降った際に高齢者がごみステーションまでごみを出すには、除雪をしないと歩いて行けないことが近年起きている。市の道路の除雪が優先となり、業者はそれが終わってから除雪するため、実施が遅れている。

(回答)

業者は、公道除雪で手一杯のため、私道までは手が回らない。また、業者の数も減少傾向にあり、対応が難しい状況にあることをご理解いただきたい。

(発言)

桃山小学校通学路上にある支障物(電柱)の解消の要望について、通学路は1m40cmの幅がある。その中央部に30cmの電柱が立っている。子どもが傘を差し、通学するときに、強風が吹くと、傘があおられて車道に押し出されてしまうという危険な状況が多数見受けられる。

(回答)

歩道の路肩に側溝があり、電柱を側溝よりも道路の外側に立てることはできないが、地下埋設物の有無等も確認しながら、歩車道境界寄りの縁石付近または民有地への移設の可能性について占有者である東北電力と協議をし、なるべく早く移転できるように働きかけたい。

→ 東北電力に移設について依頼し、5月下旬、発言者に3つの移設方法案を提示した。

(発言)

桃山町第一住宅F棟とG棟の間の広場について、当町内は220世帯あるが市営住宅がほとんどである。F棟とG棟の間に遊具などがある大変広い広場があり、子どもが遊ぶためのよい場所になっている。市の公園にしてもらえれば、地元の人意識が変わり、さらに地域での利用価値が高まるのではないかと。

(回答)

市営住宅の広場は住宅に付随する施設であり、一般住宅の庭のような位置づけである。公園として認定するのは難しい。

(発言)

区内の国有地の有効活用について、町内の中に農林水産省北陸農政局の約1,000㎡の用地があり、一般競争入札になると聞いている。公園、市民農園、防災の立場から緩衝地帯にもなり得るのではないかと。区として有効利用を考えていただきたい。

(回答)

用地は、国から譲与されるのではなく、市が購入しなければならない。市の財政状況は厳しく、計画に基づいたもの以外は新たに用地を取得することは抑制している。

(発言)

JR貨物の用地だが、雑草が生え、不法投棄のごみが散乱したままで、治安上よくなく、全く管理されていないような状態が継続している。区から働きかけてほしい。

(回答)

区もパトロールを行い状況の確認をした。不法投棄を放っておくとごみの山になるため、まだ少ない現在のうちにJR貨物に申し入れを行った。JR貨物はすぐに不法投棄のごみを片付けたが、雑草の処理はもう少し待ってほしいとのことだった。夏前にはJR貨物の担当に来てもらい、自治会長及び区の立ち会いのもと、具体的な相談をすることとなった。

所有者であるJR貨物が適正な管理をするのが基本であり、今後も区として地域の皆さまと働きかけていきたい。

→ 6月19日、JR貨物構内においてJR貨物新潟支社、地元町内会、区の三者で雑草等の処理について話し合いを行い、刈払い、伐採、殺虫剤散布、除草剤散布を7月末までに実施した。

(発言)

船江町浜海水浴場の管理はどこが担当しているのか。

(回答)

夏の船江町浜海水浴場の開設期間中は、区地域課産業振興室が所管している。

(発言)

下水道の接続について、数年前、船江町地内に本管を敷設していただいた。それに対する各家庭からの接続があまり進んでいない。これは罰則規定がないため、遅々として進まない。罰則を強化するなどできないか。

(回答)

罰則はあるが、適用していない状況にある。下水道の未接続は全市的な問題であり、関係部署とともに、何とか改善に向かうように未接続世帯には働きかけを行っていく。

→ 6月2日に東部地域下水道事務所普及推進課に依頼し、6月9日に下水道事務所が発言者を訪問した。4年前から普及推進区域として周知していることを説明し、了解を得る。

(発言)

山の下海浜公園というが、住所は船江町だ。山の下ではないため、名称変更できないか

(回答)

山の下海浜公園という公園名は条例化されている。名称は様々な方の思いがあるため、皆様が一致して名前を変えようとしないと難しい。例えば愛称を付けるのはどうか。